

2018年11月21日

各位

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号
 会社名 SBIホールディングス株式会社
 (コード番号8473 東証第一部)
 代表者 代表取締役社長 北尾吉孝
 問い合わせ先 責任者役職名 専務取締役
 森田俊平
 電話番号 03-6229-0100 (代表)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
 (会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、本日の取締役会において、以下のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

昨今の軟調な株式市場の状況や、当社の株価動向などを総合的に勘案し、資本効率の向上を図るため、自己株式を取得するものです。

なお当社は、配当金総額と自己株式取得額の合計より算出される総還元性向について、40%を下限として当期の株主還元を実施する予定です。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 取得する株式の総数	800万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合3.39%)
(3) 株式の取得価額の総額	200億円(上限)
(4) 取得期間	2018年11月28日～2019年2月15日
(5) 取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付け

(参考) 2018年10月31日時点の自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	236,246,361株
自己株式数	310,032株

以上

本プレスリリースに関するお問い合わせ先:

SBIホールディングス株式会社 コーポレート・コミュニケーション部 03-6229-0126